第75回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 フジ・メディア・ホールディングス

開催日時
平成28年６月28日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前９時)

開催場所
東京都港区台場二丁目６番１号
ホテル グランパシフィック
LE DAIBA(ル・ダイバ)
地下１階 パレロワイヤル

株主総会にご出席いただけない場合
郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限
平成28年６月27日(月曜日)
午後5時30分まで

目　次

第75回 定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使方法のご案内 …… 3

添付書類
事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 31
計算書類 …… 34
監査報告書 …… 37
株主総会参考書類 …… 41

証券コード：4676

証券コード　4676
平成28年６月1日

株主の皆様へ

東京都港区台場二丁目４番８号
株式会社 フジ・メディア・ホールディングス
代表取締役会長 日　枝　　久

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　平成28年６月28日(火曜日)午前10時(受付開始：午前９時)

2.場　　所　東京都港区台場二丁目６番１号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA(ル・ダイバ)
地下１階 パレロワイヤル

3.目的事項

報告事項

1. 第75期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案(第１号議案および第２号議案)＞

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役17名選任の件

＜株主提案(第３号議案から第５号議案まで)＞

第３号議案　定款一部変更の件(株主総会の適法・公正な運営)

第４号議案　取締役選任の件

第５号議案　定款の一部変更の件
(ROE５％未満時の25年超在任役員の選任理由の詳細説明)

各議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

４.議決権行使について

後記「議決権行使方法のご案内」に記載のとおりであります。

以　上

お知らせ

- 第75回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 第75回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトに、掲載させていただきます。
- 株主総会会場において、株主の皆様を対象に喫茶のご用意を予定しております。

当社ウェブサイト http://www.fujimediahd.co.jp/

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合

株主総会日時 平成28年６月28日(火曜日)午前10時開催
(受付開始：午前９時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただけない場合

郵送によるご行使

行使期限 平成28年６月27日(月曜日)午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使

行使期限 平成28年６月27日(月曜日)午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使サイト：
http://www.it-soukai.com/

「次へすすむ」をクリック

2 ログインする

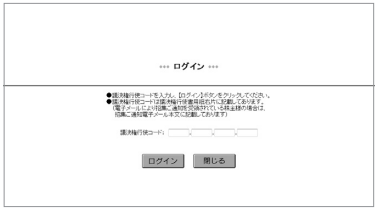

「議決権行使コード」を入力し、
「ログイン」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

!「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

機関投資家の皆様へ	㈱ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120-768-524**(受付時間 9：00～21：00　土日休日を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120-288-324**(受付時間 9：00～17：00　土日休日を除く)

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、「このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」と内閣府の月例経済報告に記されており、企業の業況判断は、「おおむね横ばいとなっているものの、一部に慎重さが増している。」とされています。

こうした状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、生活情報事業、都市開発事業が増収となりましたが、放送事業、制作事業、映像音楽事業、広告事業、その他事業が減収となり全体では前年同期比0.4％減収の6,405億7千2百万円となりました。

営業利益は、生活情報事業で営業損失が改善、映像音楽事業、都市開発事業が増益となりましたが、放送事業、制作事業、広告事業、その他事業の減益が影響し、前年同期比4.8％減益の243億9千4百万円となりました。経常利益は、前年同期比7.7％減益の324億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の減少などにより、前年同期比14.7％増益の228億3千5百万円となりました。

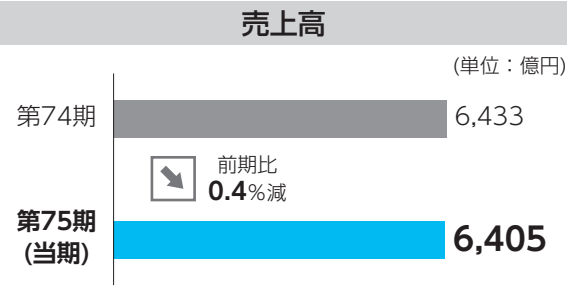

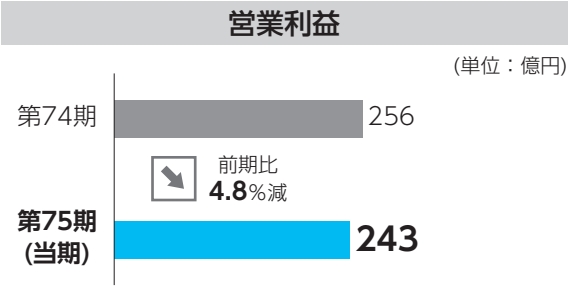

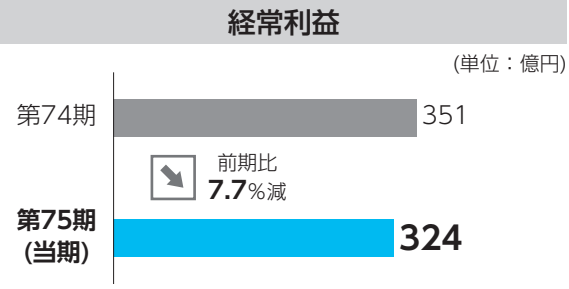

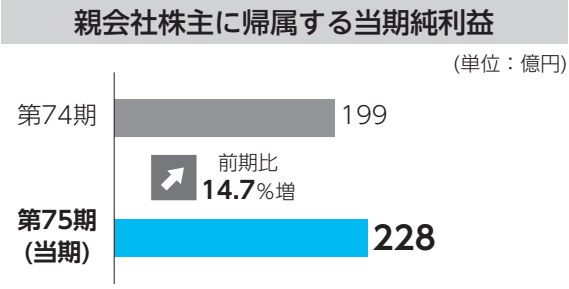

報告セグメントの業績の状況は以下のとおりであります。

売上高

合　計
6,405億7千2百万円
(前期比 **0.4**%減)

調整額
(△664億3千6百万円)

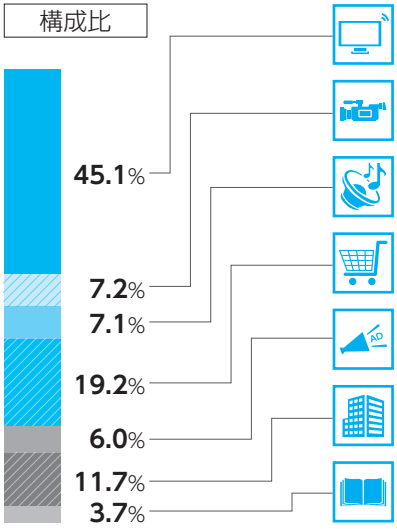

放送事業
3,189億8千万円　(前期比 6.7%減)

制作事業
508億3千4百万円 (前期比 1.1%減)

映像音楽事業
501億4百万円　(前期比 11.9%減)

生活情報事業
1,355億5千6百万円 (前期比 0.8%増)

広告事業
427億9千7百万円 (前期比 0.9%減)

都市開発事業
826億6千8百万円 (前期比 44.7%増)

その他事業
260億6千6百万円 (前期比 4.5%減)

セグメント利益又は損失(△)

合　計
243億9千4百万円
(前期比 **4.8**%減)

調整額
(2億9千4百万円)

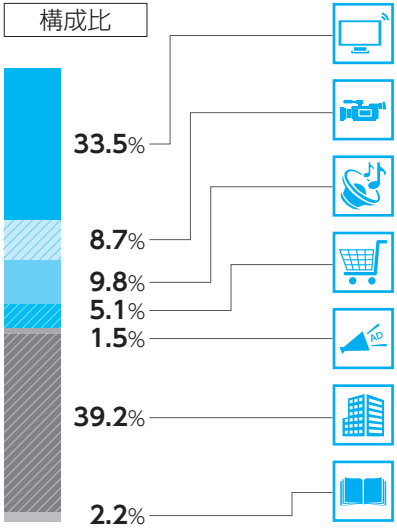

放送事業
80億7千3百万円 (前期比 39.4%減)

制作事業
20億9千3百万円 (前期比 21.2%減)

映像音楽事業
23億6千5百万円 (前期比 103.9%増)

生活情報事業
12億2千3百万円 (前期比 ―)

広告事業
3億6千1百万円 (前期比 23.5%減)

都市開発事業
94億4千1百万円 (前期比 29.0%増)

その他事業
5億4千1百万円 (前期比 42.6%減)

(注) 調整額を含む数値で構成比を表示しております。

放送事業

- テレビ放送事業
- ラジオ放送事業

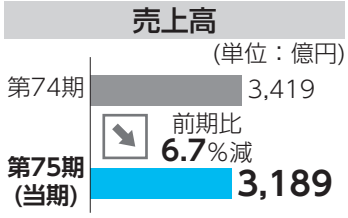

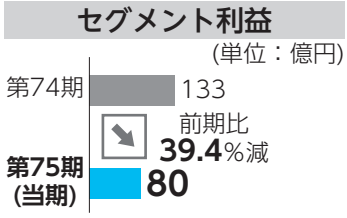

㈱フジテレビジョンの放送事業収入の核となる放送収入については、上期はスポットセールスの市況が前年割れしたことや、「2014FIFAワールドカップ」など大型スポーツ番組による反動減があり苦戦しました。下期は市況が一転して活況を呈しましたが、10月改編のレギュラー新番組の視聴率が伸び悩んだことなどが影響し、放送収入は2,136億2千6百万円で前年同期比7.6%の減収となりました。

全国放送を対象とするネットタイムセールスでは、単発においては8月から9月にかけて放送された「FIVBワールドカップバレーボール2015」、10月から11月の「2018FIFAワールドカップ ロシア　アジア2次予選」とサッカー国際親善試合、また14年ぶりにセ・リーグ優勝を達成した東京ヤクルトスワローズのプロ野球クライマックスシリーズ最終戦と日本シリーズ第3戦~5戦が売上に貢献したものの、視聴率で苦戦したレギュラー番組の売上減を補うことができませんでした。その結果、ネットタイムセールスの売上高は、948億2千6百万円で前年同期比10.9%の減収となりました。

関東地区への放送を対象とするローカルタイムセールスは、下期に入って市況の回復を受けてレギュラー番組のセールスは堅調に推移し、上期に苦戦した1社提供番組のセールスも好調となりましたが、セールス区分の変更による売り枠の減少の影響により通期で前年を下回ったことから、売上高は140億1百万円で前年同期比7.9%の減収となりました。

スポットセールスは、上期は4月を除くすべての月で前年を下回るという厳しい結果となりました。下期は市況が好調に転じたことにより、11月は前年を上回ることができました。1月から3月にかけても市況は良好でしたが、視聴率の低迷により売上を伸ばすことができず、上期の減収を補うには至りませんでした。

業種別では、「化粧品・トイレタリー」や「通信」が堅調に推移したほか、「医薬品・医療用品」、「事務・精密・光学機器」が前年を大きく上回りました。一方、「自動車・関連品」、「アルコール飲料」などは前年を下回っています。その結果、スポットセールスの売上高は、1,047億9千7百万円で前年同期比4.3%の減収となりました。

放送事業収入のその他放送事業については、国内・海外の番組販売収入が前年に及ばなかったものの、ケーブルテレビや配信への番組供給が堅調だったCS放送収入や制作請負収入が増収となり、売上高は333億8千8百万円で前年同期比4.4%の増収となりました。

その他事業収入では、映画事業において「HERO」(興行収入46.7億円)が平成27年の邦画実写映画で興行収入1位になったほか、「信長協奏曲」(当期末時点で興行収入45.1億円)、劇場版「暗殺教室」第1作(興行収入27.7億円)などヒット作が相次ぎ、ビデオ、2次利用も含めて大きく増収となりました。イベント事業においては、今年2月に全国ツアーがスタートしたシルク・ドゥ・ソレイユの新作「トーテム」や昨秋スタートした「スーパー歌舞伎Ⅱ『ワンピース』」などが貢献したものの、前年度に年間を通して売上に貢献したシルク・ドゥ・ソレイユ「オーヴォ」の反動減により減収となりました。MD事業も前年に大きな売上を上げた「オーヴォ」の飲食・物販が終了し、減収となりました。ビデオ事業では、市況の冷え込みに加えて、主力のドラマでヒット作に恵まれず、前年を超えることができませんでした。積極的な会員獲得策が奏功して大幅に会員数を伸ばした「FOD(フジテレビオンデマンド)」がけん引するデジタル事業は前年の売上を上回りました。その結果、その他事業全体の売上高は426億9千3百万円で前年同期比9.0%の減収となりました。

費用面では売上原価、販売費および一般管理費とも前年より費用を抑制することができたため、営業費用全体で前年以下に抑えることができました。

㈱ビーエスフジは、放送収入で「プライムニュース」や通販番組が貢献し、イベント収入も好調に推移したことから売上高、営業利益、経常利益は通期の記録を更新し、3期連続で増収増益となりました。

㈱ニッポン放送は、放送収入や物品販売収入の減収が影響したことに加え、今期から開始したFM補完放送の費用負担も新たに発生したことから減収減益となりました。

以上の結果、放送事業全体の売上高は3,189億8千万円と前年同期比6.7%の減収、セグメント利益は80億7千3百万円と同39.4%の減益となりました。

放送事業の売上高内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
㈱フジテレビジョン			
放送事業収入	263,114	247,014	△6.1
放送収入	231,121	213,626	△7.6
ネットタイム	106,379	94,826	△10.9
ローカルタイム	15,200	14,001	△7.9
スポット	109,541	104,797	△4.3
その他放送事業収入	31,993	33,388	4.4
その他事業収入	46,897	42,693	△9.0
小　計	**310,012**	**289,708**	**△6.5**
㈱ビーエスフジ	**15,225**	**16,761**	**10.1**
㈱ニッポン放送	**18,753**	**14,475**	**△22.8**
セグメント内消去	**(2,065)**	**(1,964)**	**—**
合　計	**341,925**	**318,980**	**△6.7**

制作事業

● 放送番組の企画制作・技術・中継等

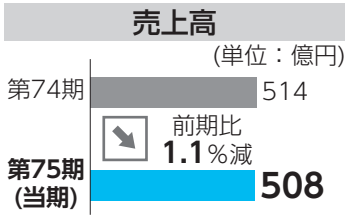

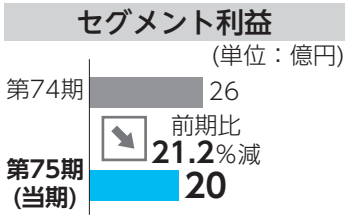

制作事業の売上高は、前年受注した周年企画大型ドラマの反動減などにより508億3千4百万円で前年同期比1.1％の減収となりました。セグメント利益はドラマ制作等で原価率が上がったため、20億9千3百万円で同21.2％の減益となりました。

映像音楽事業

● オーディオ・ビデオソフト等の製造販売
● 音楽著作権管理等

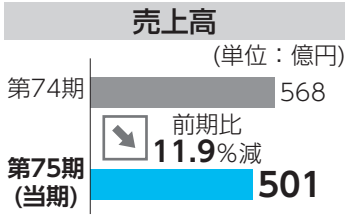

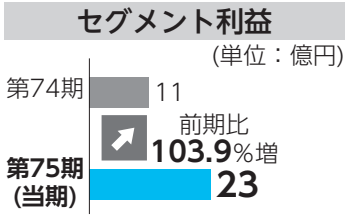

㈱ポニーキャニオンは、音楽部門、映像部門ともに核となるヒット作品が少なく、売上高全体では減収となりました。利益面ではアニメ「進撃の巨人」の配分金やコンサートグッズの売上が好調で増益となりました。

㈱フジパシフィックミュージックは著作権使用料収入が減収となりましたが、Superfly、大原櫻子などの原盤使用料、ポール・マッカートニーの「アウト・ゼアー　ジャパン・ツアー2015」の映像制作収入等が貢献し全体では増収となりました。利益面では主要アーティストの宣伝費用などにより原価率が上がったことから減益となりました。

以上の結果、映像音楽事業全体の売上高は501億4百万円と前年同期比11.9％の減収、セグメント利益は同103.9％増の23億6千5百万円となりました。

生活情報事業

- 通信販売
- 新聞発行等

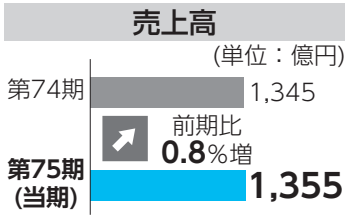

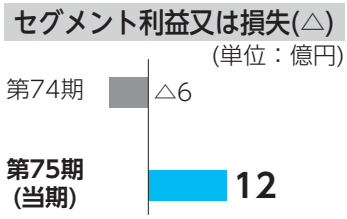

㈱ディノス・セシールのディノス事業は、カタログ通販は苦戦しましたが、テレビ通販が好調に推移し増収となりました。またセシール事業も主力のレディスアウター、レディスインナーの春夏シーズンが好調で増収となり、この結果、ディノス・セシール全体として増収、黒字化となりました。

㈱サンケイリビング新聞社はリビング新聞やシティリビングの広告収入等が伸び悩み売上高全体では減収となり、営業損失を計上しました。

以上の結果、生活情報事業全体の売上高は1,355億5千6百万円と前年同期比0.8％の増収、セグメント利益は12億2千3百万円で、前期は営業損失を計上しましたが、当期は黒字に転換しました。

広告事業

- 広告等

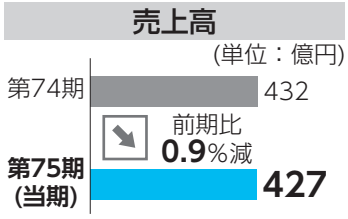

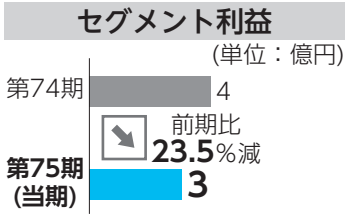

広告事業は、ラジオ広告のほかイベント受託、屋外看板、WEB広告が好調に推移し増収になりましたが、主力のテレビ、新聞広告が苦戦し、売上高は、427億9千7百万円と前年同期比0.9%の減収、セグメント利益は3億6千1百万円と同23.5%の減益となりました。

都市開発事業

- ビル賃貸
- 不動産取引
- ホテルリゾート等

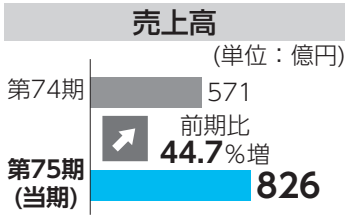

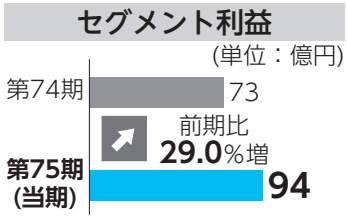

㈱サンケイビルは、主力のビル事業が減収、住宅事業も分譲マンションの販売戸数が減少したことなどから売上高全体で減収となりましたが、匿名組合分配金の計上があったため、増益となりました。当期より新たに連結子会社となった㈱グランビスタホテル＆リゾートは、訪日外国人客増加によりホテル事業が好調に推移し、売上、営業利益に大きく貢献しました。

以上の結果、都市開発事業全体の売上高は、826億6千8百万円と前年同期比44.7％の増収となり、セグメント利益は94億4千1百万円と同29.0％の増益となりました。

その他事業

- 出版
- 人材派遣
- 動産リース
- ソフトウェア開発等

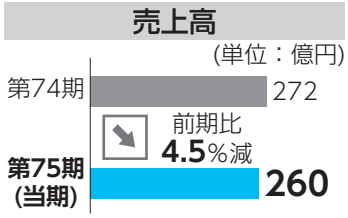

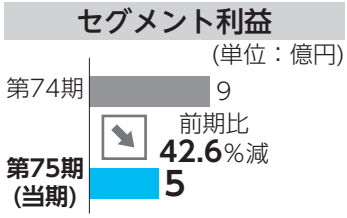

㈱フジミックは、システム開発・運用保守等の受注減により減収減益となりました。㈱扶桑社は、「別冊ESSE」や、「週刊SPA!」のWEB事業が好調なものの、雑誌、書籍部門でヒット作が少なかったことから減収減益となりました。

以上の結果、その他事業全体の売上高は260億6千6百万円と前年同期比4.5％の減収、セグメント利益は5億4千1百万円と同42.6％の減益となりました。

持分法適用会社では、新たに持分法適用関連会社となった㈱長野放送を含めたフジテレビ系列局11社、㈱WOWOWや、伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱などが持分法による投資利益に貢献しました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は466億8千万円で、その主なものは、放送事業における放送関連設備や都市開発事業における賃貸等不動産などへの投資であります。

3. 対処すべき課題

当社は認定放送持株会社体制のもと、地上波テレビ放送事業を中心に、多様なメディア関連事業を展開しております。

現状では、当社グループの中核である㈱フジテレビジョンは視聴率の不振等から収益水準が低下しておりますが、一方で、その他のグループ各事業全体で、当期は過去最高水準の営業利益を獲得するなど、好調なグループ会社が連結業績を下支えしております。

当社では、グループをけん引する㈱フジテレビジョンの業績回復に努めるとともに、グループ各事業の一層の強化および新たな事業領域の開拓を進め、環境の変化に対応しながら、グループ全体の持続的な成長を目指してまいります。

① 放送事業の競争力／ソフト・コンテンツビジネスの収益力強化

㈱フジテレビジョンでは、視聴者の信頼と支持を獲得できるソフト・コンテンツを制作し、視聴率や媒体価値を向上させ、高い水準の放送収入の獲得を目指してまいります。本年４月の番組改編において昨年に続き大規模なタイムテーブルの見直しを行うなど、視聴率の改善に向けた施策を講じております。同時に費用効率を高め、早期の業績回復を図ってまいります。

また、デジタル技術の進化や視聴スタイルの多様化が進む中で成長分野と位置付けている配信事業では、日本の放送局としていち早く立ち上げた自社運営の配信サービス「FOD(フジテレビオンデマンド)」が有料会員数80万人を超え(当期末現在)、収益に貢献する事業に成長しました。同時に、複数の配信プラットフォームから番組制作やコンテンツ提供の依頼を受けるなど、強力なソフト・コンテンツは新たな収益を生み出しております。

同じく成長分野のアニメ事業では、オリジナル作品の劇場アニメ映画が好調なほか、MD展開も見据えたアニメ番組の海外配信など様々な取り組みを進めており、さらなる事業の拡大を見込んでおります。また、㈱ポニーキャニオンでも、アニメ作品等の開発段階から中心的に参画し、幅広く権利を獲得することを目指し収益源の多様化を図っております。

当社グループでは、引き続きソフト・コンテンツの新たな視聴機会の開発・拡大にも注力しながら価値の最大化を図り、収益の拡大を目指してまいります。

② 強固な事業ポートフォリオの構築

当社グループは、㈱フジテレビジョンによる地上波テレビ広告収入を収益の中心としながら、その変動に大きく左右されない多様なポートフォリオの構築が重要であると認識しております。

当社グループは、地上波放送にとどまらず、BSおよびCSによる衛星放送、映画、イベント、MD・権利周辺ビジネス、さらには制作、映像音楽、生活情報、広告、都市開発など幅広いメディア関連事業を展開しております。

当社では、グループ各社の自立した成長を促すとともに、それぞれの事業が相互に連携・補完しながら、全体として高い水準の収益を獲得できるよう、適切なグループガバナンスを通じ、持続的な成長を目指してまいります。

③ 新たな事業領域の開拓

当社グループではさらなる成長を目指し、事業の新規開発およびM&A等により、グループの収益基盤の拡充に努めてまいります。

㈱フジテレビジョンにおいて成長分野と位置付け開発・育成してきたゲーム事業は、これまで事業規模を着実に拡大してきました。ゲーム市場は今後も成長が期待される一方、競争の激化や開発費の増加が続いております。こうした環境下でゲーム事業のさらなる拡大を図るため、本年４月、㈱フジテレビジョンからゲーム事業を分社化し、㈱フジゲームスを設立しました。㈱フジゲームスでは、スマートフォン向けゲームの開発等のほか、ライツビジネスなどゲーム周辺領域も含め、事業規模の拡大を目指してまいります。

また、都市開発事業では、昨年４月に㈱サンケイビルを通じ連結子会社とした㈱グランビスタホテル＆リゾートが、「札幌グランドホテル」はじめ全国に展開するホテル事業や総合海洋レジャー施設「鴨川シーワールド」等で連結業績に大きく寄与しております。観光およびMICE/IRはわが国の成長戦略において期待される分野であり、当社グループにおいても積極的に取り組みを進めてまいります。

さらに、海外事業展開を含め、新たな事業領域の開拓を通じ、グループ全体の一層の成長を目指してまいります。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	第72期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第73期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第74期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第75期 (当連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	632,029	642,145	643,313	640,572
営業利益	37,608	31,527	25,628	24,394
経常利益	47,209	34,838	35,102	32,400
親会社株主に帰属する当期純利益	31,337	17,282	19,908	22,835
1株当たり当期純利益	135円09銭	74円62銭	86円02銭	98円75銭
総資産	952,335	1,011,696	1,065,958	1,136,406
純資産	568,200	583,013	638,883	638,383
1株当たり純資産	2,431円77銭	2,495円75銭	2,739円59銭	2,723円63銭

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

[第72期]

政権交代で経済政策が打ち出され景気が持ち直しに転じる中、新たに都市開発事業の業績が加わり、連結売上高は増収となりました。利益面では、営業利益は増益となりましたが、前年度に新規の連結子会社および持分法適用関連会社から負ののれんが発生していたため、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

[第73期]

国内の経済が輸出環境の改善や経済政策・金融政策の効果などを背景に、緩やかな回復を続ける中、映像音楽事業、生活情報事業、広告事業、都市開発事業、その他事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、主力の放送事業の減益などにより営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

[第74期]

年度前半に停滞気味であった景気が、年度後半からは各種経済政策の効果で回復基調となる中、都市開発事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、主力の放送事業の減益などにより営業利益は減益となりましたが、新規の持分法適用関連会社から負ののれんが発生したことで、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

[第75期(当連結会計年度)]

「1.事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

5. 重要な子会社の状況

(1)重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
㈱フジテレビジョン	8,800	100.0	テレビ放送事業
㈱ニッポン放送	480	100.0	ラジオ放送事業
㈱ポニーキャニオン	1,200	100.0	オーディオ・ビデオソフト等の製造販売
㈱ディノス・セシール	2,000	100.0	通信販売
㈱サンケイビル	28,120	100.0	ビル賃貸、不動産取引

(2)特定完全子会社に関する事項

会社名	住　所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
		(百万円)	(百万円)
㈱フジテレビジョン	東京都港区台場二丁目４番８号	150,093	703,075

(3)企業結合の経過および成果

当社の連結子会社の㈱サンケイビルは、平成27年４月に㈱ジェイ・ウィル・パートナーズが管理運営するファンドと共同で合同会社ジェイ・エックス・エーを営業者とする匿名組合に出資したため、同匿名組合を連結子会社としました。なお、合同会社ジェイ・エックス・エーは商号を合同会社グランビスタホールディングスに変更しました。

合同会社グランビスタホールディングスを営業者とする匿名組合は、平成27年4月に㈱グランビスタホテル&リゾートの株式を取得したため、同社を連結子会社としました。

㈱サンケイビルウェルケアは重要性が増したため、当期首より連結子会社としました。

当社は、平成27年６月に㈱スペースシャワーネットワークの株式を取得するとともに、第三者割当増資を引き受けたこと等により、同社を持分法適用関連会社としました。

当社は、平成27年12月に㈱長野放送の株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社としました。

この結果、上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の連結子会社は38社、持分法適用会社は21社となっております。

6. 主要な事業内容

当社グループは、主として放送法に定める基幹放送事業、放送番組の企画制作・技術・中継等の制作事業、映像音楽事業、通信販売・新聞発行等の生活情報事業、広告事業、ビル賃貸・不動産取引・ホテルリゾート等の都市開発事業などを営み、さらに各事業に関連するサービス等を行っております。

当社グループのセグメントおよび各セグメントの事業の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	事業の内容
放送事業	テレビ放送事業、ラジオ放送事業
制作事業	放送番組の企画制作・技術・中継等
映像音楽事業	オーディオ・ビデオソフト等の製造販売、音楽著作権管理等
生活情報事業	通信販売、新聞発行等
広告事業	広告等
都市開発事業	ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート等
その他事業	出版、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等

7. 主要な営業所

(1)当社の主要な営業所

本社……東京都港区

(2)子会社の主要な営業所

㈱フジテレビジョン(本社)……東京都港区
㈱ニッポン放送(本社)……東京都千代田区
㈱ポニーキャニオン(本社)……東京都港区
㈱ディノス・セシール(本社)……東京都中野区
㈱サンケイビル(本社)……東京都千代田区

8. 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
放送事業	1,581名	10名減
制作事業	1,453名	28名増
映像音楽事業	521名	16名増
生活情報事業	1,375名	59名増
広告事業	362名	4名増
都市開発事業	2,002名	1,641名増
その他事業	533名	1名増
全社	38名	1名増
合　計	7,865名	1,740名増

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

9. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
㈱三井住友銀行	18,100
㈱みずほ銀行	12,706
㈱日本政策投資銀行	12,678
㈱三菱東京UFJ銀行	9,250
㈱りそな銀行	8,600
みずほ信託銀行㈱	5,500

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数　236,429,800株(自己株式2,235,200株を含む。)
2. 株主数　55,979名
3. 大株主

株主名	持株数	出資比率
	(株)	(%)
東宝株式会社	18,572,100	7.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,293,700	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,777,400	3.75
株式会社文化放送	7,792,000	3.33
株式会社NTTドコモ	7,700,000	3.29
関西テレビ放送株式会社	6,146,100	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	4,650,000	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	4,215,100	1.80
株式会社ヤクルト本社	3,969,000	1.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	3,264,700	1.39

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合です。

(ご参考)所有者別株式分布状況

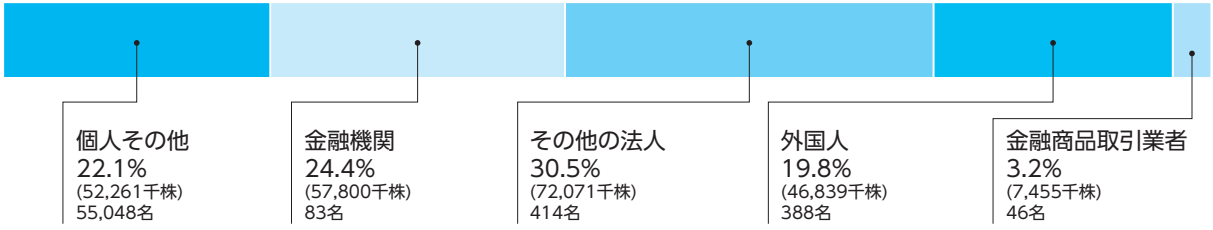

(注) 1.「個人その他」には、自己株式2,235千株及び放送法に基づき名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)17,600千株が含まれております。
2. 放送法で定める外国人等の有する議決権数の当社議決権総数に占める割合は19.99%です。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長		日枝　久	㈱フジテレビジョン代表取締役会長 ㈱産業経済新聞社取締役相談役 ㈱サンケイビル取締役 関西テレビ放送㈱取締役 東海テレビ放送㈱取締役 ㈱テレビ西日本取締役 北海道文化放送㈱取締役
取締役副会長		豊田　皓	㈱フジテレビジョン取締役副会長 ㈱サンケイリビング新聞社代表取締役会長
代表取締役 社長		嘉納修治	㈱フジテレビジョン取締役 ㈱ニッポン放送取締役 ㈱ビーエスフジ監査役 ㈱産業経済新聞社監査役 ㈱サンケイビル監査役 関西テレビ放送㈱取締役 ㈱テレビ新広島監査役
専務取締役	広報室・経営企画・財経担当、兼経営企画局長	金光　修	㈱ディノス・セシール取締役 ㈱スペースシャワーネットワーク取締役
常務取締役	CSR推進室・適正業務推進室・総務・人事担当	和賀井　隆	
取締役		亀山千広	㈱フジテレビジョン代表取締役社長
取締役		遠藤龍之介	㈱フジテレビジョン専務取締役 北海道文化放送㈱取締役
取締役		大多　亮	㈱フジテレビジョン常務取締役 ㈱ポニーキャニオン取締役 ㈱サンケイリビング新聞社取締役
取締役		稲木甲二	㈱フジテレビジョン専務取締役 ㈱ディノス・セシール取締役 ㈱仙台放送取締役 ㈱テレビ新広島取締役
取締役		鈴木克明	㈱フジテレビジョン専務取締役 ㈱ビーエスフジ取締役 ㈱サンケイリビング新聞社取締役

地　位	担　当	氏　名	重要な兼職の状況
取　締　役		松　岡　　功	東宝㈱名誉会長 ㈱フジテレビジョン取締役 ㈱東京會舘取締役
取　締　役		三　木　明　博	㈱文化放送代表取締役社長 ㈱フジテレビジョン取締役
取　締　役		石　黒　大　山	東海テレビ放送㈱代表取締役会長 ㈱フジテレビジョン取締役
取　締　役		横　田　雅　文	関西テレビ放送㈱代表取締役会長 ㈱フジテレビジョン取締役
取　締　役		寺　﨑　一　雄	㈱テレビ西日本代表取締役会長 ㈱フジテレビジョン取締役
取　締　役		清　原　武　彦	㈱産業経済新聞社取締役相談役 ㈱フジテレビジョン取締役 ㈱サンケイビル取締役
常勤監査役		尾　上　規　喜	㈱フジテレビジョン監査役
常勤監査役		瀬　田　　宏	㈱フジテレビジョン監査役
監　査　役		茂　木　友三郎	キッコーマン㈱取締役名誉会長　取締役会議長 ㈱フジテレビジョン監査役 カルビー㈱取締役 東武鉄道㈱監査役
監　査　役		南　　直　哉	㈱フジテレビジョン監査役 芙蓉総合リース㈱取締役
監　査　役		奥　島　孝　康	(公財)ボーイスカウト日本連盟理事長 ㈱フジテレビジョン監査役 日本化薬㈱取締役 フクビ化学工業㈱取締役

(注) 1. 取締役　松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺﨑一雄氏および清原武彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役　茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
3. 取締役　松岡功氏および三木明博氏、監査役　茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役　茂木友三郎氏は、キッコーマン㈱において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査役　南直哉氏は、東京電力㈱において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

2. 責任限定契約の内容の概要

本事業報告書の作成時点において、当社の社外取締役および監査役はすべて、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役　17名　380百万円(うち社外取締役　6名　25百万円)
監査役　　5名　　53百万円(うち社外監査役　3名　14百万円)

（注）1. 株主総会の決議による役員報酬限度額は年額取締役960百万円、監査役180百万円です。(昭和62年６月25日第46回定時株主総会決議)
2. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は48百万円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1)他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　三木明博氏は、㈱文化放送代表取締役社長を兼務しております。
取締役　石黒大山氏は、東海テレビ放送㈱代表取締役会長を兼務しております。
取締役　横田雅文氏は、関西テレビ放送㈱代表取締役会長を兼務しております。
取締役　寺﨑一雄氏は、㈱テレビ西日本代表取締役会長を兼務しております。
監査役　奥島孝康氏は、(公財)ボーイスカウト日本連盟理事長を兼務しております。

関西テレビ放送㈱は、当社の持分法適用関連会社です。
㈱文化放送、東海テレビ放送㈱、㈱テレビ西日本および(公財)ボーイスカウト日本連盟と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2)他の法人等の社外役員等との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　松岡功氏は、東宝㈱名誉会長ならびに㈱フジテレビジョンおよび㈱東京會舘の社外取締役を兼務しております。

取締役　三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺﨑一雄氏は、㈱フジテレビジョンの社外取締役を兼務しております。

取締役　清原武彦氏は、㈱産業経済新聞社取締役相談役ならびに㈱フジテレビジョンおよび㈱サンケイビルの社外取締役を兼務しております。

監査役　茂木友三郎氏は、キッコーマン㈱取締役名誉会長および取締役会議長、㈱フジテレビジョンおよび東武鉄道㈱の社外監査役ならびにカルビー㈱の社外取締役を兼務しております。

監査役　南直哉氏は、㈱フジテレビジョンの社外監査役および芙蓉総合リース㈱の社外取締役を兼務しております。

監査役　奥島孝康氏は、㈱フジテレビジョンの社外監査役ならびに日本化薬㈱およびフクビ化学工業㈱の社外取締役を兼務しております。

㈱フジテレビジョンおよび㈱サンケイビルは当社の連結子会社です。

㈱産業経済新聞社は当社の持分法適用関連会社です。

東宝㈱、㈱東京會舘、キッコーマン㈱、東武鉄道㈱、カルビー㈱、芙蓉総合リース㈱、日本化薬㈱およびフクビ化学工業㈱と当社との間に特別の利害関係はありません。

(3)主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役　清原武彦氏は、当社の連結子会社である㈱フジテレビジョンの使用人の三親等内の親族です。

(4)当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
取締役	松　岡　　功	11／11回	―	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、映画・演劇事業上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	三　木　明　博	10／11回	―	当期中に開催の取締役会11回のうち10回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、ラジオ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。

地　位	氏　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
取締役	石　黒　大　山	11／11回	—	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	横　田　雅　文	11／11回	—	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	寺　﨑　一　雄	11／11回	—	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	清　原　武　彦	11／11回	—	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、新聞事業会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
監査役	茂　木　友三郎	9／11回	6／7回	当期中に開催の取締役会11回のうち９回、監査役会７回のうち６回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役	南　　直　哉	11／11回	7／7回	当期中に開催の取締役会11回すべて、監査役会７回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役	奥　島　孝　康	8／11回	4／7回	当期中に開催の取締役会11回のうち８回、監査役会７回のうち４回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、大学元総長、法学博士としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1)当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務
(監査証明業務)についての報酬等の額　34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積の相当性などについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(2)当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額　195百万円

3. 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象
新日本有限責任監査法人

② 処分内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

V 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【1】業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という)が、わが国を代表する「メディア・コングロマリット」となることを目指し、認定放送持株会社として中核となるメディア事業の公共的使命を果たすべく、適正なグループガバナンスを維持し、経営の意思決定の迅速性と事業執行の機動性を高め、あわせて法令・定款遵守とリスク管理の実効性を確保するために必要な体制の整備等を行います。

(1)組織体制

当社は、「グループのコンプライアンスおよびリスクの管理等に関する規程」(以下「グループコンプライアンス等規程」という)等に基づき、当社グループの関連業務を統括・推進するとともに、当社グループの代表取締役社長を構成メンバーとする「グループのコンプライアンスおよびリスクの管理に関する委員会」(以下「グループコンプライアンス等委員会」という)を組織化すること等により、グループ経営に重要な影響を与えるコンプライアンス上の問題およびリスクへの対応を図ります。

(2)教育・研修

当社は、適宜、社内および子会社向けにコンプライアンス等関連の説明会の開催および関連事項の伝達などを行うことによって、当社グループの取締役および使用人へのコンプライアンスならびにリスク管理の重要性の周知と、その理解を促進する活動を行います。

(3)財務報告の信頼性

当社グループは、健全に行われている個々の業務に十分配慮しつつ、コンプライアンスおよびリスクの管理の強化を図るための体制の整備に加えて、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築に努めます。

(4)内部監査

当社は、「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部監査の実施状況および内部管理体制の状況等の定期的なモニタリングを行います。これによって、当社グループの業務全般が法令、定款および社内規程ならびに経営方針に照らして、適正かつ有効に行われていることを確認します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、これに係る当社の管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、所定期間、閲覧可能な状態を維持することとします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループの効率経営の確保に向けて、業務の合理化・迅速化等を継続検討します。当社は、当社グループ全体の経営計画を策定し、当社グループ各社から業績の報告を受ける等の方法により、経営計画の実施状況をモニタリングします。

4. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、グループコンプライアンスとそのリスク管理およびグループの経営管理に関して、それぞれの専門部署を置き、体制構築を推進いたします。

(1)当社は、当社子会社の経営内容を的確に把握し、事業活動の健全な発展に資するため、定期的かつ継続的に子会社から報告を受ける等の方法により、企業集団内での情報共有の強化を図ります。

(2)当社は、当社子会社がその業容と会社規模に応じ、自律的にコンプライアンスおよびリスクの管理が機能する体制の構築を推進するとともに、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応については、当社が状況を的確に把握する体制を構築します。

(3)当社は、当社子会社において効率的な業務執行が行われるよう、「関係会社管理規程」等に基づく横断的な管理を推進します。

(4)当社は、グループコンプライアンスを推進する専門部署を置くとともに、「グループコンプライアンス等規程」を通じて、企業倫理の確立ならびにグループコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築を推進します。また、当社の取締役および使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役、業務執行社員、職務執行者および使用人(以下「当社グループの取締役および使用人等」という)が活用可能な内部通報制度を整備し、より一層のグループコンプライアンスの実効性の確保を目指します。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社の監査役は、「監査役会規則」に基づいて監査役スタッフを任命します。監査役スタッフは、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会の運営に関する事務および監査役の職務を補助します。なお、これら業務については、職務分掌において、当社の総務部が担当することを定め、監査役スタッフは当社従業員として当社の就業規則に従いますが、原則として、その指揮命令権は各監査役に属し、取締役は監査役スタッフに対する指揮命令権を有しないものとします。また、監査役スタッフの人事考課、人事異動および懲戒等については、監査役会の意見を徴するものとします。

6. 当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役または監査役会に報告を行うための体制

当社グループの取締役および使用人等が、当社の監査役または監査役会に報告を行うための体制について、以下の通り整備・実施します。

(1)当社グループの取締役および使用人等は、以下に定める事項について適宜報告を行います。

① 業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実(当社グループ各社に関するものを含む)を知った場合。

② 取締役および使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款・社内規程に違反する事実(当社グループ各社に関するものを含む)を知った場合または社会通念に反する行為が発生する可能性がある、もしくは発生した場合で、当該事実または行為が重大である場合。

③ その他緊急・非常事態を知った場合。

(2)当社グループの取締役および使用人等は、当社の監査役または監査役会に対し、当該当社グループ各社における以下に定める事項について定期的または必要に応じて報告を行います。

① 毎月の月次会計資料

② 内部監査報告書および各部門からの主要な月次報告書

③ 重要な訴訟事案

④ 内部統制に関わる部門の活動概要

⑤ 重要な会計方針・会計基準およびその変更

⑥ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

⑦ 営業の報告
⑧ 監査役の活動概要
⑨ その他重要な事項等

(3)当社グループの取締役および使用人等は、当社の監査役または監査役会からその職務の執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項を報告します。

(4)当社グループの取締役および使用人等が(1)(2)(3)に該当する報告を当社の監査役または監査役会に対して行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けることがないことを社内規程等に定めます。

(5)監査役の職務全般にかかる費用は当社が負担するものとします。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第６号)が平成27年５月１日から施行されたことへの対応として、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する決議」の改定を行いました。運用状況の概要については以下のとおりとなります。

１. 取締役の職務執行

当期は取締役会を11回開催し、経営方針等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行について報告を受けました。取締役会にはすべて、当社の社外取締役および監査役が出席しています。業務の執行に関しては、最高執行責任者(COO)である代表取締役社長を中心に、業務執行取締役が効率的かつ迅速な意思決定を行っています。

２. グループコンプライアンスに関する取組み

「グループコンプライアンス等規程」の改定を行った上、当社グループ各社の代表取締役社長を構成メンバーとする「グループコンプライアンス等委員会」を２回開催し、グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理に対する意識の向上を図りました。また、当社グループ各社のコンプライアンス担当役員および実務担当者のそれぞれを対象とした会議を２回開催し、当社グループ内におけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する情報共有を行いました。さらに、グループコンプライアンスの実効性を高めるため、グループ内部通報制度を整備し、運用を開始しました。

３. 内部監査の実施

「内部監査規程」に基づき、当社内部監査部門が「内部監査計画書」を作成し、当社グループ各社を対象とした実地ヒアリング監査を行いました。監査結果については、当社社長に対して報告を行うとともに、その概要を当社グループ各社へフィードバックしました。

４. 監査役の職務の執行

当期は監査役会を７回開催し、監査方針や監査計画を協議、決定しました。監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の取締役および当社子会社の代表取締役を対象とした面談を実施し、その職務執行に関する報告を受けました。また、当社の会計監査人および内部監査部門ならびに当社グループの常勤監査役との間で、意見や情報の交換を定期的に行いました。

連結貸借対照表(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**386,011**
現金及び預金	50,544
受取手形及び売掛金	119,588
有価証券	95,364
たな卸資産	79,842
繰延税金資産	5,645
その他流動資産	35,817
貸倒引当金	△791
固定資産	**750,286**
有形固定資産	**389,655**
建物及び構築物	134,666
機械装置及び運搬具	11,336
土地	231,080
建設仮勘定	3,652
その他有形固定資産	8,919
無形固定資産	**34,485**
のれん	1,608
借地権	16,628
ソフトウェア	8,552
その他無形固定資産	7,696
投資その他の資産	**326,145**
投資有価証券	279,764
退職給付に係る資産	73
繰延税金資産	17,582
その他投資	30,598
貸倒引当金	△1,874
繰延資産	**108**
資産合計	**1,136,406**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**199,783**
支払手形及び買掛金	57,943
短期借入金	31,304
未払法人税等	3,355
返品調整引当金	844
役員賞与引当金	337
ポイント引当金	800
環境対策引当金	13
事業構造再構築費用引当金	27
その他流動負債	105,156
固定負債	**298,239**
社債	10,000
長期借入金	120,983
繰延税金負債	60,431
再評価に係る繰延税金負債	12,554
役員退職慰労引当金	1,854
利息返還損失引当金	0
環境対策引当金	66
建替関連損失引当金	302
事業構造再構築費用引当金	13
退職給付に係る負債	69,787
負ののれん	5,247
その他固定負債	16,998
負債合計	**498,023**
純資産の部	
株主資本	**582,773**
資本金	**146,200**
資本剰余金	**173,673**
利益剰余金	**272,716**
自己株式	**△9,816**
その他の包括利益累計額	**47,011**
その他有価証券評価差額金	**61,937**
繰延ヘッジ損益	**△732**
土地再評価差額金	**1,509**
為替換算調整勘定	**654**
退職給付に係る調整累計額	**△16,357**
非支配株主持分	**8,598**
純資産合計	**638,383**
負債・純資産合計	**1,136,406**

連結損益計算書(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**640,572**
売上原価		**439,217**
売上総利益		**201,354**
販売費及び一般管理費		**176,960**
営業利益		**24,394**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,595	
持分法による投資利益	4,786	
投資事業組合運用益	1,152	
その他営業外収益	2,407	10,941
営業外費用		
支払利息	1,679	
投資事業組合運用損	466	
その他営業外費用	789	2,935
経常利益		**32,400**
特別利益		
投資有価証券売却益	403	
その他特別利益	5	408
特別損失		
投資有価証券評価損	827	
減損損失	825	
その他特別損失	998	2,652
税金等調整前当期純利益		**30,157**
法人税、住民税及び事業税	6,810	
法人税等調整額	280	7,091
当期純利益		**23,066**
非支配株主に帰属する当期純利益		230
親会社株主に帰属する当期純利益		**22,835**

連結株主資本等変動計算書(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	146,200	173,664	260,440	△9,767	570,537	71,012
当期変動額						
剰余金の配当			△9,367		△9,367	
親会社株主に帰属する当期純利益			22,835		22,835	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△48	△48	
土地再評価差額金取崩			△4		△4	
合併による増減			△158		△158	
連結範囲の変動			△1,027		△1,027	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△9,074
当期変動額合計	—	8	12,276	△48	12,236	△9,074
当期末残高	146,200	173,673	272,716	△9,816	582,773	61,937

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	208	816	184	△9,191	63,030	5,315	638,883
当期変動額							
剰余金の配当							△9,367
親会社株主に帰属する当期純利益							22,835
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△48
土地再評価差額金取崩							△4
合併による増減							△158
連結範囲の変動							△1,027
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△941	693	469	△7,165	△16,018	3,282	△12,736
当期変動額合計	△941	693	469	△7,165	△16,018	3,282	△500
当期末残高	△732	1,509	654	△16,357	47,011	8,598	638,383

貸借対照表(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**124,651**
現金及び預金	25,563
有価証券	95,164
前払費用	183
未収還付法人税等	2,352
その他流動資産	1,388
固定資産	**578,423**
有形固定資産	**47,811**
建物	45,291
構築物	145
機械及び装置	0
車両運搬具	12
工具器具備品	2,288
土地	70
建設仮勘定	5
無形固定資産	**14,443**
借地権	14,393
ソフトウェア	49
その他無形固定資産	0
投資その他の資産	**516,168**
投資有価証券	159,467
関係会社株式	347,388
その他の関係会社有価証券	6,084
長期貸付金	1,440
その他投資	1,890
貸倒引当金	△102
資産合計	**703,075**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**172,015**
一年以内償還予定社債	20,000
未払金	3,159
未払費用	241
未払法人税等	127
前受金	766
預り金	147,632
その他流動負債	87
固定負債	**40,257**
繰延税金負債	28,608
退職給付引当金	95
負ののれん	3,200
預り保証金	7,437
その他固定負債	914
負債合計	**212,272**
純資産の部	
株主資本	**432,747**
資本金	**146,200**
資本剰余金	**173,664**
資本準備金	173,664
利益剰余金	**118,545**
利益準備金	4,385
その他利益剰余金	114,160
別途積立金	98,300
繰越利益剰余金	15,860
自己株式	**△5,662**
評価・換算差額等	**58,054**
その他有価証券評価差額金	**58,054**
純資産合計	**490,802**
負債・純資産合計	**703,075**

損益計算書(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		**17,005**
営業費用		**6,942**
営業利益		**10,062**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,129	
投資事業組合運用益	1,257	
負ののれん償却額	355	
雑収入	385	4,127
営業外費用		
支払利息	391	
投資事業組合運用損	212	
雑損失	2	606
経常利益		**13,584**
特別利益		
投資有価証券売却益	400	400
特別損失		
投資有価証券評価損	668	
関係会社株式評価損	3,212	
その他特別損失	227	4,108
税引前当期純利益		**9,876**
法人税、住民税及び事業税	15	
法人税等調整額	△375	△359
当期純利益		**10,235**

株主資本等変動計算書(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	146,200	173,664	4,385	98,300	14,992
当期変動額					
剰余金の配当					△9,367
当期純利益					10,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	867
当期末残高	146,200	173,664	4,385	98,300	15,860

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△5,662	431,880	66,577	498,457
当期変動額				
剰余金の配当		△9,367		△9,367
当期純利益		10,235		10,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,522	△8,522
当期変動額合計	—	867	△8,522	△7,655
当期末残高	△5,662	432,747	58,054	490,802

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　真一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　宗　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白　取　一　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　真一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　宗　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白　取　一　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス　監査役会

常勤監査役　尾上規喜 ㊞

常勤監査役　瀬田　宏 ㊞

監査役(社外監査役)　茂木友三郎 ㊞

監査役(社外監査役)　南　直哉 ㊞

監査役(社外監査役)　奥島孝康 ㊞

以　上

議案および参考事項

＜会社提案(第１号議案および第２号議案)＞

第１号議案および第２号議案は、会社提案によるものであります。

＜会社提案＞

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、企業価値の増大に向け積極的にグループ事業の成長に向けた投資や新たな事業領域への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を株主に配分することを基本方針としております。

剰余金の配当については連結ベースの目標配当性向40％を基本に、株主への利益還元を重視する観点から配当の安定性等を考慮して決定する方針といたします。当期の期末配当につきましては、当期業績等を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1　**配当財産の種類**

金　銭

2　**配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式１株につき金20円

総　額　　4,683,892,000円

(中間配当金20円を含め、年間配当金は1株につき40円)

3　**剰余金の配当が効力を生ずる日**

平成28年６月29日

＜会社提案＞

第２号議案　取締役17名選任の件

取締役全員(16名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号				氏　名	現在の地位	取締役会出席回数
1	再任			日枝　久(ひえだ　ひさし)	代表取締役会長	11／11回
2	再任			豊田　皓(とよだ　こう)	取締役副会長	11／11回
3	再任			嘉納修治(かのう　しゅうじ)	代表取締役社長	11／11回
4	再任			金光　修(かねみつ　おさむ)	専務取締役	11／11回
5	再任			和賀井　隆(わがい　たかし)	常務取締役	11／11回
6	再任			亀山千広(かめやま　ちひろ)	取締役	11／11回
7	再任			遠藤龍之介(えんどう　りゅうのすけ)	取締役	11／11回
8	再任			大多　亮(おおた　とおる)	取締役	11／11回
9	再任			稲木甲二(いなき　こうじ)	取締役	11／11回
10	再任			鈴木克明(すずき　かつあき)	取締役	9／9回
11	再任	社外	独立役員	松岡　功(まつおか　いさお)	取締役	11／11回
12	再任	社外	独立役員	三木明博(みき　あきひろ)	取締役	10／11回
13	再任	社外		石黒大山(いしぐろ　たいざん)	取締役	11／11回
14	再任	社外		横田雅文(よこた　まさふみ)	取締役	11／11回
15	再任	社外		寺﨑一雄(てらさき　かずお)	取締役	11／11回
16	再任	社外		清原武彦(きよはら　たけひこ)	取締役	11／11回
17	新任			宮内正喜(みやうち　まさき)	取締役	—

候補者番号

1

［注 1］

日枝（ひえだ） 久（ひさし）

再任

生年月日
昭和12年12月31日

所有する当社の株式数
196,800株

略歴、当社における地位および担当

昭和36年 4 月	当社入社
昭和55年 5 月	当社編成局長
昭和58年 6 月	当社取締役 編成局長
昭和61年 6 月	当社常務取締役総合開発室担当
昭和63年 6 月	当社代表取締役社長
平成 元年 6 月	㈱サンケイビル取締役(現任)
平成 3年 6 月	北海道文化放送㈱取締役(現任)
平成 5年 6 月	㈱産業経済新聞社取締役相談役(現任) 東海テレビ放送㈱取締役(現任) ㈱テレビ西日本取締役(現任)
平成 6年 6 月	関西テレビ放送㈱取締役(現任)
平成13年 6 月	当社代表取締役会長(現任)
平成20年10月	㈱フジテレビジョン代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

㈱フジテレビジョン代表取締役会長
㈱産業経済新聞社取締役相談役
㈱サンケイビル取締役
関西テレビ放送㈱取締役
東海テレビ放送㈱取締役
㈱テレビ西日本取締役
北海道文化放送㈱取締役

【取締役候補者とした理由】
現在、当社の代表取締役会長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、当社において報道・編成・営業・総合開発等の分野に従事したのち代表取締役社長および会長を務め、わが国初の認定放送持株会社への移行を実現するとともに、有数のメディア・コングロマリットを構築するなど、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
2
［注 1］

とよだ　こう
豊田　皓

再任

生年月日
昭和21年4月28日

所有する当社の株式数
60,300株

略歴、当社における地位および担当

昭和46年 4 月	当社入社
平成 9年 6 月	当社営業統括本部営業局長
平成13年 6 月	当社取締役営業担当
平成17年 6 月	当社常務取締役営業・ネットワーク・事業・ライツ開発担当
平成19年 6 月	当社代表取締役社長
平成20年10月	㈱フジテレビジョン代表取締役社長
平成25年 6 月	当社取締役副会長(現任) ㈱フジテレビジョン取締役副会長(現任)
平成27年 6 月	㈱サンケイリビング新聞社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況
㈱フジテレビジョン取締役副会長
㈱サンケイリビング新聞社代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】
現在、当社の取締役副会長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、当社において報道・営業等の分野に従事したのち代表取締役社長を務め、わが国初の認定放送持株会社への移行を実現するとともに、有数のメディア・コングロマリットを構築するなど、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
3
［注 1］

嘉納修治（かのうしゅうじ）

再任

生年月日
昭和25年２月22日

所有する当社の株式数
56,700株

略歴、当社における地位および担当

昭和47年４月	当社入社
平成11年６月	当社経営管理本部経理局長
平成13年６月	当社取締役経理担当 ㈱テレビ新広島監査役(現任)
平成14年６月	㈱産業経済新聞社監査役(現任)
平成18年４月	㈱ニッポン放送取締役(現任)
平成18年６月	当社常務取締役経理・経営管理担当 ㈱ビーエスフジ監査役(現任)
平成19年６月	㈱サンケイビル監査役(現任)
平成20年６月	関西テレビ放送㈱取締役(現任)
平成20年10月	当社常務取締役グループ財経担当 ㈱フジテレビジョン常務取締役経理担当
平成21年６月	㈱フジテレビジョン常務取締役経理・経営管理担当
平成23年６月	当社専務取締役財経担当 ㈱フジテレビジョン専務取締役経理・経営管理担当
平成25年６月	当社取締役副社長財経担当
平成27年６月	当社代表取締役社長(現任) ㈱フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況

㈱フジテレビジョン取締役
㈱ニッポン放送取締役
㈱産業経済新聞社監査役
㈱ビーエスフジ監査役
㈱サンケイビル監査役
関西テレビ放送㈱取締役
㈱テレビ新広島監査役

【取締役候補者とした理由】
現在、当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて経理・経営管理等の分野に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見ならびにメディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
4
[注 1]

かね　みつ　おさむ
金　光　修

再任

生年月日
昭和29年10月28日

所有する当社の株式数
8,000株

略歴、当社における地位および担当

昭和58年 4 月	当社入社
平成21年 6 月	㈱フジテレビジョン経営企画局長
平成23年 6 月	当社経営企画局長
平成24年 6 月	当社執行役員経営企画局長 ㈱フジテレビジョン執行役員経営企画局長
平成25年 6 月	当社常務取締役広報室・経営企画担当、兼経営企画局長 ㈱ディノス(現㈱ディノス・セシール)取締役(現任)
平成27年 6 月	当社専務取締役広報室・経営企画・財経担当、兼経営企画局長(現任) ㈱スペースシャワーネットワーク取締役(現任)

重要な兼職の状況
㈱ディノス・セシール取締役
㈱スペースシャワーネットワーク取締役

【取締役候補者とした理由】
現在、当社の専務取締役として広報室・経営企画・財経を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて編成・総合開発・経営企画等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
5
［注 1］

和賀井 隆（わがい たかし）

再任

生年月日
昭和27年10月6日

所有する当社の株式数
8,700株

略歴、当社における地位および担当

昭和61年 5 月	当社入社
平成21年 6 月	㈱フジテレビジョン情報システム局長
平成23年 6 月	当社総務局長 ㈱フジテレビジョン総務局長
平成24年 6 月	㈱フジテレビジョン取締役総務担当、兼総務局長
平成25年 6 月	当社常務取締役CSR推進室・適正業務推進室・総務・人事担当(現任)

【取締役候補者とした理由】
現在、当社の常務取締役としてCSR推進室・適正業務推進室・総務・人事を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて情報システム・総務等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

[注 1]

亀山千広（かめやま ちひろ）

再任

生年月日
昭和31年6月15日

所有する当社の株式数
25,800株

略歴、当社における地位および担当

昭和55年 4 月	当社入社
平成13年 6 月	当社編成制作局長
平成15年 6 月	当社映画事業局長
平成18年 6 月	当社執行役員映画事業局長
平成19年 6 月	当社執行役員常務映画事業局長
平成20年10月	㈱フジテレビジョン執行役員常務映画事業局長
平成22年 6 月	㈱フジテレビジョン取締役 映画事業局長
平成24年 6 月	当社取締役(現任) ㈱フジテレビジョン常務取締役総合メディア開発、映画事業・メディア推進・コンテンツ事業担当、兼映画事業局長
平成25年 6 月	㈱フジテレビジョン代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

㈱フジテレビジョン代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

中核子会社㈱フジテレビジョンの代表取締役社長を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて編成・番組制作・映画事業等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
7
［注 1］

えん　どう　りゅう の すけ
遠　藤　龍之介

再任

生年月日
昭和31年6月3日

所有する当社の株式数
38,400株

略歴、当社における地位および担当

昭和56年 4 月	当社入社
平成18年 6 月	当社広報局長
平成19年 6 月	当社取締役広報担当、兼広報局長
平成20年10月	当社取締役広報室担当 ㈱フジテレビジョン取締役広報担当、兼広報局長
平成22年 6 月	当社取締役総務・人事・広報室担当 ㈱フジテレビジョン常務取締役総務・人事・広報担当、兼広報局長
平成24年 6 月	当社取締役広報室・CSR推進室・適正業務推進室・総務・人事担当 ㈱フジテレビジョン常務取締役番組審議室・CSR推進室・適正業務推進室・人事・広報担当
平成25年 6 月	当社取締役(現任) ㈱フジテレビジョン専務取締役総括、放送文化推進・総務・人事・総合開発・広報担当
平成26年 6 月	北海道文化放送㈱取締役(現任)
平成27年 6 月	㈱フジテレビジョン専務取締役放送文化推進・総務・人事・広報・特区事業室担当(現任)

重要な兼職の状況

㈱フジテレビジョン専務取締役
北海道文化放送㈱取締役

【取締役候補者とした理由】
中核子会社㈱フジテレビジョンの放送文化推進・総務・人事・広報・特区事業室担当の専務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて編成・番組制作・広報等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
8
[注 1]

おおた　とおる
大　多　亮

再任

生年月日
昭和33年11月3日

所有する当社の株式数
8,900株

略歴、当社における地位および担当

昭和56年 4 月	当社入社
平成19年 6 月	当社執行役員編成制作局ドラマ制作担当局長
平成20年10月	㈱フジテレビジョン執行役員編成制作局ドラマ制作担当局長
平成21年 6 月	㈱フジテレビジョン執行役員デジタルコンテンツ局長
平成22年 6 月	㈱フジテレビジョン執行役員クリエイティブ事業局長
平成23年 6 月	㈱ポニーキャニオン取締役(現任)
平成24年 6 月	当社取締役(現任) ㈱フジテレビジョン常務取締役編成制作・美術制作担当
平成25年 6 月	㈱フジテレビジョン常務取締役編成制作・映画事業・コンテンツ事業担当、兼編成制作局長
平成26年 6 月	㈱フジテレビジョン常務取締役編成制作・映画事業・コンテンツ事業・国際開発担当
平成27年 6 月	㈱フジテレビジョン常務取締役総合開発・コンテンツ事業・国際開発担当(現任) ㈱サンケイリビング新聞社取締役(現任)

重要な兼職の状況
㈱フジテレビジョン常務取締役
㈱ポニーキャニオン取締役
㈱サンケイリビング新聞社取締役

【取締役候補者とした理由】
中核子会社㈱フジテレビジョンの総合開発・コンテンツ事業・国際開発担当の常務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて報道・番組制作・編成等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
9
[注 1]
[注11]

稲木甲二（いなき こうじ）

再任

生年月日
昭和30年８月１日

所有する当社の株式数
26,400株

略歴、当社における地位および担当

昭和54年４月	当社入社
平成17年６月	当社営業局長
平成19年６月	当社執行役員営業局長
平成20年10月	㈱フジテレビジョン執行役員営業局長
平成21年６月	当社取締役 ㈱フジテレビジョン取締役営業担当
平成24年６月	㈱フジテレビジョン常務取締役スポーツ・事業担当 ㈱仙台放送取締役(現任)
平成26年６月	当社取締役(現任) ㈱フジテレビジョン常務取締役営業・ネットワーク・事業担当 ㈱テレビ新広島取締役(現任)
平成27年６月	㈱フジテレビジョン専務取締役編成制作・営業・事業・映画事業担当(現任) ㈱ディノス・セシール取締役(現任)

重要な兼職の状況
㈱フジテレビジョン専務取締役
㈱ディノス・セシール取締役
㈱仙台放送取締役
㈱テレビ新広島取締役

【取締役候補者とした理由】
中核子会社㈱フジテレビジョンの編成制作・営業・事業・映画事業担当の専務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて報道・営業・スポーツ等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
10
[注 1]

鈴木克明（すずき かつあき）

再任

生年月日
昭和33年7月30日

所有する当社の株式数
40,500株

略歴、当社における地位および担当

昭和56年 4 月	当社入社
平成17年 6 月	当社編成制作局長
平成19年 6 月	当社取締役編成制作担当、兼編成制作局長 ㈱サンケイリビング新聞社取締役(現任) ㈱ビーエスフジ取締役(現任)
平成20年10月	当社取締役 ㈱フジテレビジョン取締役編成制作・ライツ開発・デジタルコンテンツ担当、兼編成制作局長
平成21年 6 月	㈱フジテレビジョン取締役編成制作・美術制作担当、兼編成制作局長
平成22年 6 月	㈱フジテレビジョン常務取締役編成制作・美術制作担当、兼編成制作局長
平成24年 6 月	㈱フジテレビジョン常務取締役営業・ネットワーク担当
平成26年 6 月	㈱フジテレビジョン常務取締役報道・情報制作担当
平成27年 6 月	当社取締役(現任) ㈱フジテレビジョン専務取締役報道・情報制作担当(現任)

重要な兼職の状況

㈱フジテレビジョン専務取締役
㈱ビーエスフジ取締役
㈱サンケイリビング新聞社取締役

【取締役候補者とした理由】
中核子会社㈱フジテレビジョンの報道・情報制作担当の専務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社および㈱フジテレビジョンにおいて報道・情報・編成・営業等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

11

[注 1]
[注 2]
[注 3]
[注 9]
[注10]

まつ おか いさお
松 岡 功

再任　社外　独立役員

生年月日
昭和９年12月18日

所有する当社の株式数
60,000株

略歴、当社における地位および担当

昭和45年３月	東宝㈱取締役
昭和49年８月	同社取締役副社長
昭和51年５月	同社代表取締役副社長
昭和52年５月	同社代表取締役社長
昭和63年12月	当社取締役(現任)
平成７年５月	東宝㈱代表取締役会長
平成７年６月	㈱東京會舘取締役(現任)
平成20年10月	㈱フジテレビジョン取締役(現任)
平成21年５月	東宝㈱名誉会長(現任)

重要な兼職の状況

東宝㈱名誉会長
㈱フジテレビジョン取締役
㈱東京會舘取締役

【社外取締役候補者とした理由】
映画・演劇事業上場会社元代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいており、社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
12
[注 1]
[注 2]
[注 4]
[注 9]
[注10]

三木明博（みき あきひろ）

再任　社外　独立役員

生年月日
昭和22年7月15日

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

平成13年 6 月	㈱文化放送取締役編成局長
平成16年 6 月	同社常務取締役営業局長
平成19年 6 月	同社代表取締役社長(現任)
平成21年 6 月	当社取締役(現任)
	㈱フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況
㈱文化放送代表取締役社長
㈱フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】
ラジオ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいており、社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
13
[注 1]
[注 2]
[注 5]
[注 9]

石黒大山（いしぐろ たいざん）

再任　社外

生年月日
昭和7年5月19日

所有する当社の株式数
9,700株

略歴、当社における地位および担当

昭和60年 6 月	東海テレビ放送㈱取締役
平成 元年 6 月	同社常務取締役
平成 7年 6 月	同社専務取締役
平成 9年 6 月	同社取締役副社長
平成11年 6 月	同社代表取締役副社長
平成13年 6 月	同社代表取締役社長
平成18年 6 月	当社取締役(現任)
平成19年 6 月	東海テレビ放送㈱代表取締役会長(現任)
平成20年10月	㈱フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況
東海テレビ放送㈱代表取締役会長
㈱フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】
テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいており、社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **14**

[注 1]
[注 2]
[注 6]
[注 9]

横田雅文（よこた まさふみ）

再任　社外

生年月日
昭和11年3月18日

所有する当社の株式数
5,600株

略歴、当社における地位および担当

平成 6年 6月	関西テレビ放送㈱取締役総務局長
平成 8年 6月	同社常務取締役
平成10年 6月	同社専務取締役
平成12年 6月	同社常勤監査役
平成20年 6月	同社代表取締役会長(現任)
平成21年 6月	当社取締役(現任)
	㈱フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況
関西テレビ放送㈱代表取締役会長
㈱フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】
テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいており、社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **15**

[注 1]
[注 2]
[注 7]
[注 9]

寺﨑一雄（てらさき かずお）

再任　社外

生年月日
昭和15年8月8日

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位および担当

平成 9年 6月	㈱テレビ西日本取締役
平成11年 6月	同社常務取締役
平成15年 6月	同社専務取締役
平成17年 6月	同社代表取締役社長
平成22年 6月	当社取締役(現任)
	㈱フジテレビジョン取締役(現任)
平成25年 6月	㈱テレビ西日本代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況
㈱テレビ西日本代表取締役会長
㈱フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】
テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいており、社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
16
[注 1]
[注 2]
[注 8]
[注 9]

清原武彦（きよはらたけひこ）

再任　社外

生年月日
昭和12年10月31日

所有する当社の株式数
14,800株

略歴、当社における地位および担当

平成 2年 6 月	㈱産業経済新聞社取締役論説担当・論説委員長
平成 4年 6 月	同社常務取締役編集・論説担当・東京編集局長
平成 6年 6 月	同社専務取締役編集・論説・正論担当
平成 9年 6 月	同社代表取締役社長
平成10年 6 月	㈱サンケイビル取締役(現任)
平成16年 6 月	㈱産業経済新聞社代表取締役会長
平成17年 6 月	当社取締役(現任)
平成20年10月	㈱フジテレビジョン取締役(現任)
平成23年 6 月	㈱産業経済新聞社取締役会長
平成27年 6 月	㈱産業経済新聞社取締役相談役(現任)

重要な兼職の状況

㈱産業経済新聞社取締役相談役
㈱フジテレビジョン取締役
㈱サンケイビル取締役

【社外取締役候補者とした理由】
新聞事業会社元代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいており、社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
17
［注 1］

みやうちまさき
宮内正喜

新任

生年月日
昭和19年1月28日

所有する当社の株式数
21,000株

略歴、当社における地位および担当

昭和42年 4 月	当社入社
平成11年 6 月	当社編成制作本部編成制作局長
平成12年 7 月	当社執行役員編成制作本部編成制作局長
平成13年 6 月	当社常務取締役編成・制作・広報担当
平成15年 6 月	当社常務取締役総務・人事・情報システム・番組審議室担当
平成17年 6 月	当社常務取締役秘書室・総務・人事・情報システム・番組審議室担当
平成18年 6 月	当社専務取締役経営戦略統括
平成19年 6 月	岡山放送㈱代表取締役社長
平成27年 7 月	㈱ビーエスフジ代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況
㈱ビーエスフジ代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】
子会社㈱ビーエスフジの代表取締役社長を務め、また、過去に当社において編成・番組制作・総務等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、新たに取締役候補者といたしました。

[注] 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺﨑一雄氏および清原武彦氏は社外取締役候補者です。
3. 松岡功氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって27年６か月となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。
4. 三木明博氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって７年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。
5. 石黒大山氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。同氏は、平成18年６月から平成25年６月まで当社の特定関係事業者である㈱共同テレビジョンの社外取締役でした。
6. 横田雅文氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって７年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である関西テレビ放送㈱の業務執行者および同㈱フジテレビジョンの取締役です。
7. 寺﨑一雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって６年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役および同㈱共同テレビジョンの社外取締役です。
8. 清原武彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱産業経済新聞社の取締役相談役、同㈱フジテレビジョンの取締役および同㈱サンケイビルの社外取締役です。同氏は、平成28年６月17日付をもって㈱サンケイビルの社外取締役を退任する予定です。同氏は、当社の特定関係事業者の使用人の三親等内の親族です。
9. 当社の社外取締役である松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺﨑一雄氏および清原武彦氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
10. 松岡功氏および三木明博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。
11. 稲木甲二氏は、平成28年６月20日付をもって㈱テレビ新広島取締役を退任する予定です。

＜株主提案(第３号議案から第５号議案まで)＞

第３号議案から第５号議案までは、同一の株主２名からのご提案によるものであります。なお、第３号議案および第５号議案については、他の株主１名との共同のご提案となっております。

＜株主提案＞

第3号議案　定款一部変更の件(株主総会の適法・公正な運営)

提案内容

定款に以下の条文を加える。

「当社株主総会の議長は総会に於いて、当社及びグループ会社の従業員株主や関連会社の株主、当社及びグループ会社従業員の経歴を有する、いわゆるOB株主を、質問者、動議提出者として指名した場合には、その所属、役職並びに事前の打ち合わせの有無等を、その場で開示するものとする。」

提案の理由

東京地方裁判所で進行中の平成26年、27年の当社株主総会の決議取消を求める裁判で、当社は26年の総会に関して「指名された株主16名のうち８名が中核子会社・フジテレビジョンの従業員であった」と認めた。その多くは局次長、部長、室長らの経営幹部であることも明らかとなっている。そのうち３名は、４Kテレビやスマホ対策、カジノ事業など、フジテレビ従業員であれば容易に知りうる内容を質問しており、事前に当社と打ち合わせの上で質問した可能性が高い。平成27年の株主総会においても、OBと見られる株主が質疑打ち切りの動議を提出して一般株主の質問権を阻害しており、適法・公正な運営がなされているとはいえない状況にある。経営不振の真因を摘出して業績回復を図るためにも、「やらせ」と指弾されている総会運営を是正すべきである。

(会社注)以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の株主であれば、当社または当社の関係会社の従業員・元従業員であるか否かにかかわらず、法令に従い、株主総会に出席し、質問し、議決権を行使する権利を有していると考えております。当社の従業員等であることを理由に本人の意思と関係なくその所属や役職等を明かすことは、プライバシー上の問題があり、また、株主平等原則に抵触するおそれがあると考えます。

なお、当社は、適法かつ適正に株主総会運営を行っております。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

＜株主提案＞

第４号議案　取締役選任の件

提案内容

山口三尊(昭和42年＝1967年１月26日生、サンケイビル元株主)を取締役候補とする。
略歴　平成 ３年３月　中央大学法学部卒業
平成10年　　不動産鑑定士試験合格
現在、予備校講師
平成28年１月、カネボウ等の裁判体験記「個人投資家の逆襲(電子書籍)」を執筆
就任承諾あり
所有する当社の株式数　30000株

提案の理由

当社には、真に独立性のある社外取締役が存在しない。このため、ガバナンスが極めて低くなっている。
山口は、「個人株主の逆襲」で著述したように、個人投資家保護のためのボランティア活動を長年行っており、株主の利益を経営に反映するために適切な人材である。
山口は、視聴率の低迷が続く中核子会社のフジテレビについて、①各種調査等で、フジテレビが「嫌いなテレビ一位」となった原因の究明、②バブル未経験世代に権限を委譲し、時代の流れに即したテレビ作りをする、③特定の芸能事務所におもねらない番組作り、が必要と考えている。
山口は、企業価値向上のため、独立した社外取締役として、無報酬で職務を行う予定である。また、必要であれば、ドラマの原作として、「個人株主の逆襲」を無償で提供する用意がある。

(会社注)以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。
当社取締役会としては、第２号議案で当社が提案している取締役候補者による体制が、当社にとって最も適切な体制であると考えております。また、当社提案の体制により経営を行うことが、当社の企業価値の向上につながり、株主共同の利益にかなうものと考えております。

＜株主提案＞

第５号議案　定款の一部変更の件(ROE５％未満時の25年超在任役員の選任理由の詳細説明)

提案内容

定款に以下の文言を加える。
「企業の経営効率の目安とされるROE(自己資本利益率)が５％未満である場合、25年以上連続して役員の地位にある者を取締役候補とするときは、その者を取締役として選任すべき理由について、企業収益力の向上策等の関係を含め、株主総会に於いて、特に詳細に説明するものとする。」

提案の理由

当社は、フジテレビの視聴率低迷によって、深刻な業績不振に陥っている。投資効率を示すROEは、平成27年３月期決算で3.29％の低水準だ。28年３月期決算でもROEの向上は全く見込めない。これは、ひとえに、当社とフジテレビの代表取締役会長を兼務している最高実力者・日枝久会長(78歳)の経営責任というほかない。日枝は、昭和58年に当社取締役に就任してから33年間もその座にあり、昭和63年には代表取締役に昇格し、28年間もその地位についている。松岡功(81歳)も28年間、取締役の座にある。平成26年、27年の当社株主総会の総会決議取消を求める裁判では、内部告発者からの極秘情報が相次いで寄せられるなど、当社の企業統治は内部崩壊の様相すら呈している。日枝らの取締役再任には、株主の納得が得られるような特段の理由説明が不可欠である。

(会社注)以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会としては、取締役候補者の選定にあたり、在任年数にかかわらず経験・見識ともに優れ、当社の取締役として適任であると判断した人物を候補者としております。取締役を含めた当社役員候補者の決定方針や指名の理由につきましては、当社のコーポレートガバナンス報告書において開示しており、また、株主総会参考書類にも、各取締役候補者の略歴および選任をお願いする理由等を記載しております。

なお、当社は、株主資本の効率的な活用を念頭に置いて経営にあたっており、株主への利益還元を重視しながら、グループ全体の利益水準を高めていくことで、引き続きROEの向上に努めてまいります。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

以　上

MEMO

定時株主総会会場 ご案内図

日　時 平成28年6月28日(火曜日) 午前10時(受付開始：午前９時)

会　場 東京都港区台場二丁目６番１号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA(ル・ダイバ)
地下１階 パレロワイヤル
電話03-5500-6711(代表)

交　通

ゆりかもめ	新橋駅から「台場駅」(15分)下車　徒歩約１分 豊洲駅から「台場駅」(16分)下車　徒歩約１分
りんかい線	新木場駅から「東京テレポート駅」(７分)下車　徒歩約10分 大崎駅から「東京テレポート駅」(11分)下車　徒歩約10分

当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、公共交通機関等をご利用いただき、
余裕をもってご来場くださいますようお願い申しあげます。

株式会社 フジ・メディア・ホールディングス
〒137-8088　東京都港区台場2-4-8
http://www.fujimediahd.co.jp/